

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名 一般国道1号 ^{せき} 関バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 自：三重県 ^{かめやま たいこうじちょう} 亀山市太岡寺町 至：三重県 ^{かめやま せきちょうえげ} 亀山市関町会下		延長 2.5 km
事業概要 一般国道1号は、首都圏と近畿圏を結ぶ重要な幹線道路です。そのうち三重県では県北勢地域の桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市などの主要都市を結ぶ広域的な主要幹線道路です。 関バイパスは、亀山市太岡寺町から亀山市関町沓掛に至る延長7.1kmの国道1号のバイパスで、亀山市太岡寺町から同市関町会下間の2.5kmを事業化しています。		
H 8 年度事業化 H 8 年度都市計画決定 H 1 2 年度用地着手 H 1 4 年度工事着手		
全体事業費 約250億円 事業進捗率 20% 供用済延長 - km		
計画交通量 18,100台/日		
費用対効果分析結果	B / C : (事業全体) 1.3 (残事業) 1.8	総費用 : (残事業)/(事業全体) 144 / 197 億円 事業費 : 134/188億円 維持管理費 : 10/10 億円
総便益 : (残事業)/(事業全体) 251 / 251 億円 走行時間短縮便益 : 234/234 億円 走行費用減少便益 : 14 / 14 億円 交通事故減少便益 : 4 / 4 億円		基準年 : 平成17年
事業の効果等 ・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト：亀山・関テクノヒルズの支援） ・物流効率化の支援（スーパー中枢港湾：四日市港へのアクセス向上） 他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 関バイパスは、周辺の高規格幹線とネットワークを早期に発現することにより、産業中枢地域への更なる発展となることが期待をされており、「一般国道1号 関バイパス建設促進期成同盟会」より建設の要望（平成17年7月11日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・交通結節点による交通の輻輳 ・慢性的な渋滞が日常的に発生 ・物流車両の集中により交通が輻輳 ・地域開発の進展 ・市町村合併の推進		
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率は20%、用地取得率は95%である。 国道1号亀山市太岡寺町と国道25号を結ぶ直結ランプ（L = 0.7km）区間は改良工事等実施中。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 国道1号亀山市太岡寺町から国道25号を結ぶ直結ランプ（L = 0.7km）区間は平成18年度に一部開通、平成19年度に暫定2車線開通予定。		
施設の構造や工法の変更等 連続高架橋の土工化や橋梁形式の変更により、コスト縮減を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。		
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。